

(様式1)

31綾川教委第599号

令和2年2月12日

文部科学大臣 殿

綾川町長 前田 武俊

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

綾川町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和3年度（3年間）

(担当)

綾川町教育委員会学校教育課

住所：香川県綾歌郡綾川町滝宮299番地

電話：087-876-1180

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

綾南中学校の屋内運動場については、築後20年を経過しており、老朽化によりアリーナ床の剥離や外壁のひび割れ等が著しく、事故や建物の劣化に対応するため、床の張り替え及び外壁の補修を行い、安全な教育環境を整備する。

#### (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

#### (3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

町内の学校施設のトイレの洋式化を順次実施する。また、各学校施設に多目的トイレを整備し、バリアフリー化を推進する。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		5 校
中学校		2 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		1 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	6 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	7 箇所
	学校武道場	2 箇所
	社会体育施設	5 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無し	令和2年3月(予定)
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無し	令和2年6月(予定)

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>庁内において目標の達成について十分に検討し、計画終了後に、策定した指標等に基づき、目標の達成度合いを評価し、評価結果等を本町のホームページ等で公表する。</p>
---

